

プロポーザル方式（公募型）に係る手続開始の公示

次のとおり提案書の提出を招請します。

令和7年3月25日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
理事長 岩中 督

記

1 業務概要

(1) 件名及び数量

埼玉県立病院機構図書館システム構築及び運用保守業務委託 一式

(2) 履行場所

埼玉県立病院機構本部長が指定した場所

(3) 内容

仕様書のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和12年9月30日まで

(5) 事業者選定方法

地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「法人」という。）が設置する契約先候補者選定委員会（以下、「委員会」という。）が提案書類及びヒアリングによる審査を行い、選定委員全員の評価を基に総合的な合議により交渉権者を選定する。

(6) 委託料の上限

金20,561,200円（消費税及び地方消費税を含む。）

上記は本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

【年度別委託料の上限】

令和7年度 金6,156,700円（システム構築費用を含む。）

令和8年度 金3,201,000円

令和9年度 金3,201,000円

令和10年度 金3,201,000円

令和11年度 金3,201,000円

令和12年度 金1,600,500円

2 参加資格要件

(1) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当する者

イ 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第21条において準用する同規程第3条第3項の規定により、随意契約に参加させないこととされた者

(2) 令和7・8年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「電子計算業に関する業務」に登録があること。

(3) 公示日以後に、埼玉県又は法人から入札参加停止措置を受けている期間がないこと。

(4) 公示日以後に、埼玉県又は法人から入札参加除外の措置を受けている期間がないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

(6) 令和3年4月1日から公告日までの間に、国、地方公共団体、独立行政法人、独立地方行政法人又は大学において図書館システム構築業務を複数回受託し、履行した実績があること（再委託先として受託している場合の実績は含めないものとする）。

3 提案書等の提出場所等

(1) 窓口・問合せ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 総務・研修・システム担当 原島・上岡

電話 048-748-3237（直通）

ファクシミリ 048-748-3250

電子メール a5970-10@saitama-pho.jp

(2) 仕様書及び公募型企画提案競技募集要領の交付方法

地方独立行政法人埼玉県立病院機構の本案件に関するホームページからダウンロードすること。

(3) 提案書の受付期間

令和7年4月14日（月）から令和7年4月17日（木）午後5時まで（必着）

(4) ヒアリング予定日

令和7年4月30日（水）午後

4 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) プロポーザル参加者に要求される事項

このプロポーザルに参加を希望する者は、公募型企画提案競技募集要領で示す必要な申請書類等を令和7年3月25日（火）から令和7年4月9日（水）午後5時までに上記3（1）の提出場所に提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 契約の相手方の決定方法

第一交渉権者を内定者とし契約締結の協議を行い、最終合意に至った場合に契約を締結する。なお、内定の取消し、又は内定者からの辞退の申し出があった場合、第二交渉権者を内定者に繰り上げる。

(4) 翌年度において予算の削減又は減額があった場合、当該契約の締結を見合わせる場合がある。

(5) その他詳細は、仕様書及び公募型企画提案競技募集要領による。